

# 「日語」と「国語」のはざま ——旧韓末『日語読本』が併合後「国語読本」に改訂された時、 『国語補充教材』は何を教えたのか——

上田崇仁

## 要 旨

本稿では、大韓帝国末期に始まった「日語」教育で用いられた『普通学校学徒用日語読本』が、韓国併合直後に『訂正 普通学校学徒用 国語読本』と訂正発行された際に補充教材として編纂された『普通学校 国語補充教材』の内容について検討した。外国語である「日語」から「国語」へと変わった際、言語教育的視点から教育内容に何が「補充」されたのか。従来の研究では、旧学部期と朝鮮第一期の読本の変化に言及はあっても、『訂正 普通学校学徒用 国語読本』そのものを扱った研究は少なく、この補充教材に関する研究はさらに少ない。本稿での検討の結果、崇敬体から常体の日本語を学ぶこと、口語体から文語体の日本語を学ぶこと、書簡文としての候文を学ぶことの3点が重要視されたことが明らかになった。本稿での検討が、植民地における言語教育において、何が「日本語」教育の内容で何が「国語」教育の内容であったのかを整理する手掛かりになると考える。

キーワード：旧韓末、日語読本、国語読本、旧学部期、「日語」と「国語」

## 1. はじめに

本稿は、旧韓末に始まった「日語」教育と併合直後の「国語」教育をつなぐ部分に注目したものである。普通学校での「日語」教育に充てる為に学務部で編纂し使用した『日語読本』については教材の内容を上田（2000、2020、2021a、2021b、2021c）で検討してきた。朝鮮教育令の公布は併合後約1年を経て行われたので、併合直後から新教科書の発行までの期間、朝鮮総督府は「旧学部編纂普通学校用教書並ニ旧学部検定及認可ノ教科用図書ニ関スル教授上ノ注意字句并字句訂正表」を作成し、その後、『訂正国語読本』を発行した。この『訂正国語読本』は、先の字句訂正表等を反映したものと見られ、基本的には、旧学部が編纂した『普通学校学徒用日語読本』と同じ構成である。「我が国」が「日本」に、「韓国」が「朝鮮」に変えられている点や、日清戦争の背景の書き換えなどが行われていることは、上田（2000）で指摘した。

本稿が扱おうとしている『国語補充教材』に関する先行研究としては、管見の限り、野村淳一氏の「朝鮮総督府『普通学校国語補充教材』について」が最もまとめられているも

のと思われる。野村（2020）では、後掲する表1のように、『普通学校国語補充教材』の内容を一覧にしているが、そこには、言語教材としての視点が欠けている。言語教材としての記述は、「2. 教科書編集上の新たな試み」における「普通学校用仮名遣い」の導入と課末練習問題の設定に関する事項であった。この研究の目的が、『国語補充教材』編纂の背景や教材構成・選択の視点、教材内容の分析を通して、「朝鮮教育令」公布直後に先行的に編纂された『国語補充教材』の特性を考察」ということであるので、語学教材としての視点が無いことは妥当だと思われる。

本稿では、「日語」から「国語」へ教科名が変わる過程で、どのような語学的項目が「補充」を求められたのかを示すことによって、教科書編纂者たちが、「日語」教育に代わって「国語」教育に必要なだと考えた事項を明らかにしたい。

補充教材より、語学教育に関連する練習問題を全て抜粋し、検討を加えて行くこととする。

なお、本稿で引用する練習問題は、1911年12月15日発行の初版本に基づく。

また、本稿では朝鮮における読本に関する時期区分を上田（2000）に基づき、次のように扱う。

旧学部期…………… ? ～ 1911年  
 朝鮮第一期……………1912年～ 1922年  
 朝鮮第二期……………1923年～ 1929年  
 朝鮮第三期……………1930年～ 1938年  
 朝鮮第四期……………1939年～ 1941年  
 朝鮮第五期……………1942年～ 1945年

## 2. 「補充教材」の構成—社会的、文化的內容

では、この「補充教材」の構成はどのようなものだったのか。野村（2020）掲載の表を加筆修正したものを下に示す。この表から、取り上げられている内容については把握できるとと思われる。

表1 朝鮮総督府編纂『普通学校国語補充教材』内容構成（野村2020一部加筆）<sup>1)</sup>

課	題名	『普通学校国語読本』への教材転用・内容・他教科書からの引用 <sup>2)</sup>
1	大日本帝国	「だいにっぽんていこく」(3-19)、「大日本帝国1・2」(8-30・31)へ転用
2	今上天皇陛下(初版)	「テンノウヘイカ」(2-20)、「めいちてんのう」(3-20)、「明治天皇」(6-3)へ転用
2	明治天皇(三版)	天皇睦仁の死去に伴う題名変更。「明治天皇」(6-3)へ転用
3	五穀の効用	米・麦・粟・黍・豆の五穀の説明とそれらを原料とする食品の特色

4	我が国の重要物産	「我が国の産物1・2」(7-5・6)へ転用
5	実業	事業の種類—農業・工業・商業・林業・漁業・鉱業—の説明
6	稲橋村の美風	「稲橋村の美風」(8-13)へ転用
7	我が国ノ風景	「我が国の景色1・2・3」(7-1・2・3)へ転用
8	日誌	日誌の例文に学校での「紀元節」式典の様子や「君が代」の言葉を挿入
9	為スベキ事ハスグニ 為セ	「何事も仕事を早くこなせば、仕事に追われることはない」教訓
10	職業には貴賤の別がない	「都会と田舎」(6-23)、「人の職業」(6-24)へ転用、金港堂版検定『高等小学読本』「人の職業」(1-5)から引用
11	養鶏	養鶏のための理科書・農業書的な内容
12	安着の通知	卒業生から校長への感謝の手紙、「旧師に送る手紙」(8-23)と同じ構成
13	廃物ノ利用	国定『高等小学読本』「廃物利用」(2-13)から引用
14	組合の利益	「組合」(7-13)へ転用 滋賀県葛川村での製炭組合の成功談を教材化
15	種子の注文	郵便局の振替貯金払込用紙を使用した種子注文の説明
16	養蚕	養蚕の方法、手順、注意等を記述、理科書・農業書的な内容
17	桑の栽培	文部省編纂『小学農業書』「桑樹の栽培」(1-67)と類似
18	老農中村直三	金港堂版検定『高等小学読本』「老農中村直三」(3-6)から引用
附録1	本邦面積及び人口 第一課ノ参考	第1課資料 内地、朝鮮、台湾、樺太の面積と人口
附録2	本邦主要開港場 第一課ノ参考	第1課資料 横浜、神戸、大阪、新潟等と釜山、仁川、元山、基隆の説明
附録3	吉野山・瀬戸内海・ 阿蘇山・金剛山・那 智瀧・富士山ノ説明 第七課ノ参考	第7課資料 吉野山・瀬戸内海・阿蘇山・金剛山・那智瀧・富士山の説明
附録4	君が代の歌 第八課ノ参考	第8課資料 君が代の歌詞の説明
附録5	農業組合 第十四課ノ参考	第14課資料 信用組合、販売組合、購買組合、生産組合の説明
附録6	地方金融組合 第十四課ノ参考	第14課資料 農民への融資、産業開発を目的とした地方金融組合の説明
附録7	契 第十四課ノ参考	第14課資料 朝鮮の為親契、婚姻契、郷約契、牛契、殖利契などの説明
附録8	振替貯金ノ組織 第十五課ノ参考	第15課資料 郵便振替貯金加入者の便宜のための送金方法の説明
附録9	農産物種子ノ郵便料 第十五課ノ参考	第15課資料 種子の郵便料金-30匁まで1銭、30匁増す毎に1銭追加
附録10	養蚕ノ催青 第十六課ノ参考	第16課資料 蚕種の人工孵化のための方法と手順、注意点の説明
附録11	桑ノ仕立方 第十七課ノ参考	第17課資料 桑の仕立方の根刈仕立、中刈仕立、高刈仕立の説明
附録12	参考地図	日本地図と慶尚道・全羅道・忠清道・京畿道等の朝鮮半島地図

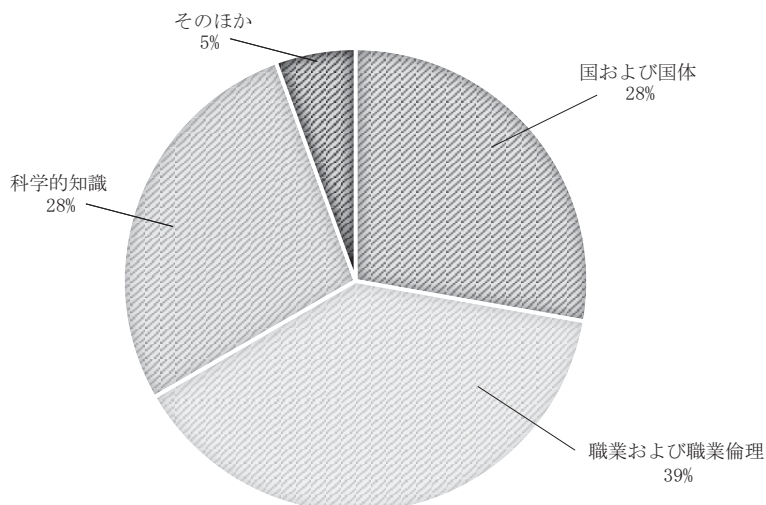
野村（2020）にもあるように、併合後の「国語」教授時間増に対応した教材であることを踏まえると、第一課、第二課の内容は必要不可欠のものであったと思われる。第三課、第四課は、日本が併合したことにより必要となった事項というわけではなく、第五課以降を見ても、日本が併合したことにより必要となった事項ばかりではないことは指摘できるだろう。

附録を除いた本文18課の内容を見ると、国および国体の理解、職業および職業倫理、科学的知識、といった分類が可能であろう。

表2 朝鮮総督府編纂『普通学校国語補充教材』語学教育としての側面

国および国体	職業および職業倫理	科学知識
1、2、4、7、8	5、6、9、10、14、15、18	3、11、13、16、17

図1 朝鮮総督府編纂『普通学校国語補充教材』内容の割合



この割合を見て、「職業および職業倫理」が4割を占めていることから、野村（2020）は「総督府が期待する卒業後の朝鮮人生徒が進むべき方向性を教示する構成となっていた」と指摘している。その分析は大きく外れてはいないと思われるが、併合前の『日語読本』、併合後の『訂正国語読本』でも同様の職業倫理観が示されていることから、併合前の職業および職業倫理、併合後の職業および職業倫理という比較をする必要があると思われる。また、より重要なのは、職業および職業観の示している方向性の違い、目指すものの違いではないだろうか。時代は異なるが、矢田（2020）では、内地、朝鮮、南洋諸島で同時期に使用された『国語読本』が目指した「理想の子供像」の比較を行った。ここでは、地域ごとに異なる理想の子供像が設定され、それに即した教材の採用が見られたことを指摘している。この研究の示唆することは大きい。単に「職業や職業倫理」といっても、形式的

に独立国であった時期のものと、植民地支配を受けるようになってからのものでは、方向性が異なってきている可能性がある。この点については、更なる検討が必要であろう。一つ手掛かりとなるのは、内地の国語読本では「二宮尊徳」や「塩原太助」が一つの模範人物として描かれているが、朝鮮では「塩原太助」が取り上げられていることだ。「二宮尊徳」は努力の末に武士になったという「支配層への昇華」が描かれるのに対し、「塩原太助」は最後まで商人であり豊かになったことが描かれている。

科学的知識の教材は3割を示しており、野村（2020）は寺内統監の併合直後の論告を引用して、教材が多い根拠にしている。根拠と実態に関する把握は正しい。しかし、これに関しても、単にこの教材だけの特徴と捉えるのは難しいと思う。近代学校制度の導入は、それまでの迷信・陋習を打破すると言うことが基本になった。それは併合前『日語読本』にも見られた姿勢である。『日語読本』巻八に納められている「祈祷と薬 一」「祈祷と薬 二」などはその典型例だといえよう。

この教材でより特徴的だと思われるのは、「国および国体」に関する教材であろう。天皇や皇室に関する意識は、併合前、日本が外国であった大韓帝国と併合後とでは大きく異なるはずだからである。単に、皇室に対する敬意を持たせる以上の「国民」としての理解を求めた教材であり、この部分こそが、この補充教材の特徴を示している内容だと考える。

### 3. 「補充教材」の構成—語学教育的内容

次に、語学教育的な視点で教材の内容を見ていきたい。

この教材の凡例の一部を引用する。

- 二、文章ハ従来児童ノ習熟シ来レル口語体ヨリ入り、先ヅ崇敬体ヨリ始メテ常体ニ移リ、次ニ文語体及ビ普通ノ書簡文体若干ヲ授ケ、以テ主ナル文体ノ種類ヲ略ク知得セシムルコトトセリ。
- 三、本文ノ仮名遣ハ歴史的仮名遣ヲ用フ。
- 四、児童学習ノ便宜上、固有名詞並ニ新語中特ニ必要ト認ムルモノニハ振仮名ヲ附ス。但シ振仮名ハ表音的仮名遣ニ依ル。

凡例からわかることは、学習者は4年間の日本語学習を経た段階で口語体については「習熟」という段階にあったこと、この教科書では崇敬体<sup>3)</sup>、今日でいう敬語をまず学び、続いて常体、文語体、書簡文体（候文）へと学び進んでいくことを述べている。本文に歴史的仮名遣いを用い、固有名詞に対するふりがなは表音的仮名遣いとのことだが、これは、その後の、朝鮮第一期読本の仮名遣いと異なっている。朝鮮第一期読本は、国語も字音も

表音的仮名遣いを採用していた<sup>4)</sup>。どのような仮名遣いを朝鮮で適用しようとするのか、試行錯誤の段階であったことがわかる。台湾では、1910年の段階では、すでに国定国語読本と同様の歴史的仮名遣いを採用していた。

上述したように野村(2020)で触れられているのは、仮名遣と練習問題についてである。

こちらも表にしておく。ただし、本稿が参考にするのは「初版」のものであることと、附録部分には練習問題はなく、単に参考情報が提供されているだけなので、第3版を参照した部分と付録については表から省いている。

表3 朝鮮総督府編纂『普通学校国語補充教材』語学教育としての側面

課	題名	語学教育的内容(文体等)	練習問題の内容
1	大日本帝国	口語、丁寧体、特筆すべき事項なし	本文内容に関するQA
2	今上天皇陛下(初版)	口語、丁寧体、敬語	敬語
3	五穀の効用	口語、常体、特筆すべき事項なし	丁寧体・常体(テンス)
4	我が国の重要物産	口語、常体、特筆すべき事項なし	本文内容に関するQA
5	実業	口語、丁寧体、特筆すべき事項なし	本文に基づく模範会話 <sup>5)</sup>
6	稲橋村の美風	口語、丁寧体、伝聞表現「～さうです」	伝聞表現 本文内容に関するQA
7	我が国ノ風景	口語、常体、特筆すべき事項なし	傍線部を敬語に書き換える
8	日誌	本文は口語、常体。日記部分は文語文。	傍線部の文語を口語に書き換える 基本的な表現の文語と口語の対照
9	為スベキ事ハスグニ為セ	文語文	傍線部について文語と口語の双方向の書き換え
10	職業には貴賤の別がない	常体、口語文による対話	ヴォイスとモダリティに関する部分の文語と口語の対照
11	養鶏	文語文	接続詞、副詞の文語と口語の対照
12	安着の通知	本文は口語、常体、書簡分は候文	口語と候文(2レベル)の対照
13	廃物ノ利用	文語文	文語から口語への書き換える
14	組合の利益	口語、常体	傍線部のかなを漢字にする
15	種子の注文	本文は口語、常体、書簡文は候文	候文と口語の対照
16	養蚕	口語、常体、特筆すべき事項なし	本文内容のQA 筆答と口答
17	桑の栽培	口語、常体、特筆すべき事項なし	傍線部の口語を文語に書き換える
18	老農中村直三	文語文	「ヨリ」の多様性 文全体を口語から文語への書き換え

#### 4. 語学教育的内容の検討～本文の文体を中心に

前章で表3に整理した本文について検討を進めていきたい。

本文がどのような文体で構成されているのかという情報だけ取り出し、課の数で整理したのが次の表4である。凡例に言うように、熟達した口語体からという意識は教材の数にもみて取れる。初等教育機関ということもあり、年少者が学んでいるケースが多かったと思われる。

表5は文語文と口語文、また、書簡文として用いられる候文の使用状況である。混在しているものは、地の文と教材内の引用部分の文体の違いである。

候文に関しては、『日語読本』と朝鮮第一期読本の内容の比較などから検討する必要がある。なぜなら、朝鮮第一期読本にも採用されているからだ。候文の位置づけは安定しておらず、例えば、国定第二期読本『尋常小学読本 卷九』には、候文で書かれた母の手紙が引用されているが、朝鮮第三期読本『国語読本 卷九』には、同じ内容の文が口語文で書かれ引用されている。国定第五期読本『初等科国語 六』、朝鮮第五期読本『初等国語 六』には、ともに候文で書かれた母の手紙が引用されており、候文の扱いは一定ではなかったとみられる。候文を教える必要性は、併合前の朝鮮では認められなかったと判断していいのではないだろうか。ただ、併合後、当時の日本社会で生きて行く朝鮮の子供たちには、書簡文としての候文は教養として必要という判断があったと考えるのは妥当な判断だと思われる。この補充教材では、2度にわたって、書簡文が取り上げられているのも其の証左である。

表4 丁寧体と常体の使用状況

丁寧体	口語体	丁寧体と口語体の混在
4	10	0

表5 文語文、口語文、候文の使用状況

文語文単独	口語文単独	候文単独	文語文と口語文の混在	文語文と候文の混在	口語文と候文の混在
4	11	0	1	0	2

## 5. 語学教育的内容の検討～練習問題を中心に

本文についてその特徴や意図を前章で考察した。ここでは、各課に設けられた練習問題を引用しつつ見ていきたい。朝鮮第一期読本は、基本的な仮名遣として表音的仮名遣を採用していたために、高学年の読本で歴史的仮名遣や変体仮名の練習をすることになっている。この補充用教材には見られない特徴である。つまり、併合前の表音的仮名遣いでの日語教育は、併合直後、第一期読本の発行まで補充教材において歴史的仮名遣による教育が行われ、第一期読本とは趣が異なることは注目すべき点だと考える。

そういった過渡期の教材として、練習問題により何を定着させたかったのかは詳細な検討が必要と考え、長くなるが、練習問題を引用する。

### 1) 第一課

この課の練習問題は、日本の国土、政治組織、産物など、本文に紹介されていることを確認する12問の問題からなっている。口語の丁寧体で書かれている。これは、『日語読本』の本文が基本的に口語の丁寧体で書かれていることを引き継いだ形であろう。語学教育的な観点から特筆すべき事項はないと思われる。

### 2) 第二課

この課の練習問題は、以下の通りである。

一、私ハ	心配シマス。
姉サンハ	心配サレマス。
姉サンハ	心配ナサイマス。
オ母サンハ	御心配ニナリマス。
オ母サンハ	御心配アソバサレマス。
二、私ハ字ヲ	書キマス
兄サンハ字ヲ	書カレマス
兄サンハ字ヲ	オ書キナサイマス
オ父サンハ字ヲ	オ書キニナリマス。
オ父サンハ字ヲ	オ書キアソバサレマス

敬語を扱うことは凡例にも書かれた通りだが、ここで取り上げられている敬語は、行為を行う人物が「父母」という家族の中でも同世代と上の世代とで用いるものが違うことを明確に示していることが配慮された教材であると感じる点である。また、パターン化して学べるものに限定していること、さらに、「アソバサレマス」が特徴的である。家族の呼称が「姉（アネ）」「母（ハハ）」「兄（アニ）」「父（チチ）」ではないと言うことも、注意したい点である。「Vアソバサレマス」は二重敬語になっている。

### 3) 第三課

この課では、テンスが練習問題として取り上げられている。

一、盛ん	でございます。	ございました
------	---------	--------



	であります。	でありました。
	です。	でした。
	である。	であった。
	だ。	だった。
二、大豆が	ございます。	ございました。
	あります。	ありました。
	ある。	あった。
三、飼料に	いたします。	いたしました。
	します。	しました。
	する。	した。
四、多	うございます。	うございました。
	い。	うかった。
五、用ひ	ます。	ました。
	る。	た。
六、炒	ります。	りました。
	る。	った。
七、製	します。	しました。
	する。	した。

丁寧体と常体のテンスにかかる部分の変化を対照させている。動詞に限らず、形容詞も取り上げているが、いずれも本文に関係するものが選ばれている。同じ意味を持つ表現が文体やテンスによって変化する様子を体系的に示している点でわかりやすい教材を目指したことが推察できる。

#### 4) 第四課

日本の重要物産についての解説が本文にあり、それに関する質問で、語学教育的に特筆すべきことはない。

#### 5) 第五課

練習問題の中で唯一ここでは対話文が示されている。渡辺（2003）は、「分析の結果、第一期の方がスピーチや討論教材など多様な言語コミュニケーション教材が再録されていること、第一期から第二期への過程で年齢や地位による上下関係のコミュニケーションスタイルが定着していく」と指摘しているが、この補助教材は、その国定第二期編纂と重なる時期に編纂されており、その影響が興味深い。

- 甲 君は学校を卒業してから、何をなさいますか。  
乙 私は実業に従事する考です。  
甲 実業にもいろいろありますが、何をなさいますか。  
乙 店を出して、農具を売捌いて見ようと思ひます。  
甲 それは、よい工合です。僕は鋤・鍬其他の農具を造らうと思つてゐますから、それを君の店で、売捌いて下さいませんか。  
乙 さういふわけなら、僕も十分骨を折って、早く店を出すやうに、心懸けませう。

本文では、実業として「農業」「商業」「工業」「林業」「漁業」「鉱業」などが挙げられており、この会話例にあてて練習をしたものと考えられる。対話練習は、当時の教授法を考えると、まだ丸暗記をすることを求める状況ではなかったと思われるが、台湾での直接法の授業の影響から、実際に向かい合つて話す練習をしていたのではないかと推測する。

## 6) 第六課

この課は大問が四つ用意されている。前三つは伝聞表現の練習であり、後の一つは本文内容に関する質問である。ここでは、前者を下に引用する。

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 一、此の学校には一つの美風がある | といふことです。<br>さうです。 |
| 二、生徒は貯金をした       | といふことです。<br>さうです。 |
| 三、村の人は皆農業に骨を折る   | といふことです。<br>さうです。 |

この伝聞表現については、今日の日本語教育でも、同じように使われ、「～ということだ」の方がかたい表現であると説明されることが多い。JLPTでN3の項目とされているので、単純比較はできないものの、このテキストを学んでいる学習者のレベルが推察できる。

## 7) 第七課

本文は漢字カタカナ混じり文で、口語体で書かれている。練習問題も、漢字カタカナ混じり文で作られている。「敬語ニ改メ」のように指示があるが、丁寧体に直せという指示を意味しているのだろう。

左ノ文中、一ノ附ケテアル処ヲ敬語ニ改メナサイ。

- (一) 我ガ国ハ海ノ国デアル。
- (二) 風景ノ好イ処ガ多イ。
- (三) 白イ帆ガ滑ツテ行ク。
- (四) 絵ノ中ノ人ニナツタヤウナ気持ガスル。
- (五) 富士山ガ天ニ聳エテキル。

## 8) 第八課

本文の地の文は漢字ひらがな混じりの口語文で作られている。そして、本文に紹介されている日記部分が、漢字カタカナ混じりの文語文で書かれている。練習問題は大問が二つで、前者は文語を口語に書き換えるもの、後者は文語と口語の対照したものである。

一、左ノ文中、一ノ附ケテアル処ヲ口語ニ改メナサイ。

- (一) 二月十一日ハ紀元節ナリ。
- (二) 式ニ列ス。
- (三) 紀元節ノ唱歌ヲ歌フ。
- (四) 先生ノ指図ニテ雪搔ヲナス。
- (五) 夜早ク眠ル。
- (六) 雪未ダ消エズ。
- (七) 裏ノ山ニ行キテ雀ヲトル。

二、文語ト口語

- |         |      |        |
|---------|------|--------|
| (一) 行ク。 | 行ク。  | 行キマス。  |
| 行キタリ。   | 行ツタ。 | 行キマシタ。 |
| 行カン。    | 行カウ。 | 行キマセウ。 |
| (二) 歌フ。 | 歌フ。  | 歌ヒマス。  |
| 歌イタリ。   | 歌ツタ。 | 歌ヒマシタ。 |
| 歌ハン。    | 歌ハウ。 | 歌ヒマセウ。 |
| (三) ナス。 | スル。  | シマス。   |
| ナシタリ。   | シタ。  | シマシタ。  |
| ナサン。    | シヨウ。 | シマセウ。  |

## 9) 第九課

本文は漢字カタカナ混じり文で、文語体で書かれている。練習問題は大問が二つあり、前者は文語を口語に直すもの、後者は口語を文語に直すものである。

一、左ノ文中、一ヲ附ケタル処ヲ口語ニ改メヨ。

- (一) 人ハヨク多忙ト言フ。
- (二) 故ニ仕事ニ追ハレテ常ニ多忙ナリ。
- (三) 明日為サン。

二、左ノ文中、一ヲ附ケタル処ヲ文語ニ改メヨ。

- (一) 決シテ仕事ニ追ハレルコトガナイ。
- (二) 明日シヨウト思フコトヲ今日スル。
- (三) 少シモ多忙ヲ感ジナイダラウ。
- (四) 注意スベキ事デハナイカ。

## 10) 第十課

文、短句レベルでの口語と文語の対照となっている。

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 一、或る処に大きい家があった。        | 或る処に大いなる家ありたり。       |
| 二、遠方の伯父を尋ねて行った。        | 遠方の伯父を尋ね行きたり。        |
| 三、百姓は決して官吏より賤しいものではない。 | 百姓は決して官吏より卑しきものにあらず。 |
| 四、村の繁盛を計るやうにするがよい。     | 村の繁盛を計るやうにすべし。       |
| 五、村民一般の利益を計らう。         | 村民一般の利益を計らん。         |
| 六、言ひ聞かされる。             | 言ひ聞かせらる              |
| 言ひ聞かされた。               | 言ひ聞かせられたり。           |
| 言ひ聞かされるだらう。            | 言ひ聞かせらるるならん          |
| 七、敬愛される。               | 敬愛せらる。               |
| 敬愛された。                 | 敬愛されたり。              |
| 敬愛されるだらう。              | 敬愛せらるるならん。           |
| 八、尋ねられる。               | 尋ねらる。                |
| 尋ねられた。                 | 尋ねられたり。              |
| 尋ねられるだらう。              | 尋ねらるるならん。            |

## 11) 第十一課

接続詞や副詞、術後の様々な表現について文語と口語を対照している。

一、文語と口語

- (一) 然れども。                      けれども。

- |               |           |
|---------------|-----------|
| (二) 遂に。       | とうとう。     |
| (三) かくて。      | かうして。     |
| (四) 自ら。       | 自分で。      |
| (五) 新鮮なる。     | 新鮮な。      |
| (六) 與ふ。       | 遣る。       |
| (七) 抱かしむ。     | 抱かせる。     |
| (八) 運動せしむ。    | 運動させる。    |
| (九) 喰はしむ。     | 喰はせる。     |
| (一〇) 聞かせたり。   | 聞かせた。     |
| (十一) 生まるべし。   | 生まれませう。   |
| (十二) なかるべし。   | なからう。     |
| (十三) せざるべからず。 | しなければならん。 |

二、左の文中、一を附けたる処を文語に改めよ。

- (一) 養鶏の心得を説き聞かせた。
- (二) 鶏に五つ六つの卵を抱かせる。
- (三) かうして雛は生まれませう。
- (四) 軟かいものを喰はせる。
- (五) 新鮮な水を遣る。
- (六) 時々運動させる。
- (七) とうとう雛は猫にとられた。
- (八) 注意しなければならん。
- (九) けれども、成長すると、自分で餌を捜す。
- (一〇) 養鶏ほど面白いことはなからう。

## 12) 第十二課

候文と丁寧体の文との対象になっている。「七」においては、候文の形を二つ示している。

- |                            |                             |
|----------------------------|-----------------------------|
| 一、此の上もなき仕合に存じ奉り候。          | 此の上もない仕合と存じます。              |
| 二、御通知申上げ候。                 | お知らせ申し上げます。                 |
| 三、御満足のことと存じ候。              | 御満足でせうと存じます。                |
| 四、ながなが在学致し居り候処此度首尾よく卒業致し候。 | ながい間在学してゐましたが此度首尾よく卒業致しました。 |
| 五、是れ全く先生の御蔭に御座候。           | これは全く先生のお陰でございます。           |
| 六、御安着の由安心致し候。              | 御安着なさったさうで安心致しました。          |

七、	(一) 致しました。	致し候。	致候。
	(二) 致しませう。	致すべく候。	可致候。
	(三) 下さい。	下され度候。	被下度候。
	(四) なさって下さい。	成し下され度候。	被成下度候。
	(五) なさい。	成さるべく候。	可被成候。
	(六) ありがたう存じます。	ありがたく存じ奉り候。	難有奉存候。
	(七) あります。	之れ有り候。	有之候。
	(八) ありません。	之れ無く候。	無之候。

### 13) 第十三課

与えられた文語文を口語文に変える。

左ノ文ヲ口語体ニ改メヨ。

- (一) 紙屑・空瓶等ハ廢物ナリ。
- (二) 空瓶ヲ売リテ得タル金ヲ貯ヘタリ。
- (三) 人々ヲ驚カセリ。
- (四) 大イナル糞ヲアマタ造レリ。
- (五) 何物ニテモ利用スルヤウ考ヘザルベカラズ。
- (六) 見出スコトアラン。

### 14) 第十四課

語彙の漢字を尋ねたもの、さらに、文体を問うものである。

一、左の文中、一の附けてある処を漢字に改めなさい。

- (一) 家業に精出すと、くらしむきも自然とらくになります。
- (二) くみあひには種類少なからず。
- (三) 馬に乗らうと思ったところが、一匹もあないので、ひじょうに困った。
- (四) 家にありて、しじゅう書物を読みあたり。
- (五) 大いにふんばつして金持となりたり。
- (六) どういふけかであるか、さっぱり、わからない。
- (七) 賃金をゆうづうする方法が立ってゐない。

二、前に挙げた文は、どれが文語体で、どれが口語体であるか。

### 15) 第十五課

候文を平易な口語文の丁寧体で書いたものとの対照している。

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 一、毎度御引立被下難有存候。 | 毎度お引き立てくださいます、ありがたう存じます。 |
| 二、左様御承知被成下度候。  | 左様御承知なさって下さい。            |
| 三、正に受取申候。      | 間違なく受取りました。              |
| 四、御用命の程奉願候。    | 御用をお命じ下さるやうお願い申し上げます。    |
| 五、早速御返事可致候。    | すぐお返事いたしませう。             |

### 16) 第十六課

これまでに見られない形で、筆答させる問題と口答させる問題が準備されている。筆答させる問題は「何というか」という名称を問うものであり比較的やさしい。口答する問題は、「どういう」「どんな」と説明を求める問いであり難易度が上がっている。

- 一、次の間に筆答をなさい。
  - (一) 蚕にはいくつ種類があるか、其の名を書いてごらんください。
  - (二) 蚕の卵を孵らす室を何といひますか。
  - (三) 孵ったままの蚕を何といひますか。
  - (四) 成長した蚕を何といひますか。
- 二、次の間に口答をなさい。
  - (一) 蚕の眠又は休といふのは、どういふことですか。
  - (二) 蚕の起といふのは、どういふことですか。
  - (三) 一・二齢の蚕には、どんな桑の葉をやりますか。
  - (四) 成長した蚕には、どんな桑の葉をやりますか。
  - (五) 繭は、どんなものですか。
  - (六) 蛹は、どんなものですか。

### 17) 第十七課

口語体を文語体書き換える問題。

左の文中、一を附けたる處を文語に改めよ。

- 一、桑を栽培するには色々の方法がある。
- 二、早生種二分、中生種五分、晩生種三分の割合とする。

- 三、此の地方には桑が多い。
- 四、虫のつかぬやう、注意しなければならん。
- 五、沢山の桑を仕立てた。
- 六、養蚕をするに都合がよい。

### 18) 第十八課

文語文における「ヨリ」の用法が口語文では多様な対応を取っていることを示している。また、「八」では、口語文を文語文に書き換えさせている。

- |                                      |                                   |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 一、学校ハ、明日 <u>ヨリ</u> 始ル。               | 学校ハ明日 <u>カラ</u> 始ル。               |
| 二、京城 <u>ヨリ</u> 仁川へ行ク。                | 京城 <u>カラ</u> 仁川へ行ク。               |
| 三、此ノ村ハ彼ノ村 <u>ヨリ</u> 大ナリ。             | 此ノ村ハ彼ノ村 <u>ヨリ</u> 大キイ。            |
| 四、父母ノ命ニ <u>ヨリ</u> 農業学校ニ入学シタリ。        | 父母ノ命ニ <u>ヨッテ</u> 農業学校ニ入学シタ。       |
| 五、ヨク勉強シタルニ <u>ヨリ</u> 優等賞ヲ得タリ。        | ヨク勉強シタ <u>カラ</u> 優等賞ヲ得タ。          |
| 六、我が国ハ多クノ島ト一ツノ半島 <u>ヨリ</u> 成ル。       | 我が国ハ沢山ノ島ト一ツノ半島 <u>カラ</u> 出来テイル。   |
| 七、コレ <u>ヨリ</u> 外（コノ外）ニハ、彼ノ山ニ登ルベキ道ナシ。 | コレ <u>ヨリ</u> （コノ外）ニハ、彼ノ山ニ登レル道ガナイ。 |
| 八、左ノ文ヲ文語体ニ改メヨ。                       |                                   |
| (一) 此ノ机ハ彼ノ机 <u>ヨリ</u> 高イ。            |                                   |
| (二) 福童ガ学校 <u>カラ</u> 帰ツタ。             |                                   |
| (三) ヨク働イタ <u>カラ</u> 金持ニナツタ。          |                                   |
| (四) 地球ノ表面ハ水ト陸 <u>カラ</u> 出来テイル。       |                                   |
| (五) 友人ノ依頼ニ <u>ヨッテ</u> 算術ヲ教ヘタ。        |                                   |
| (六) 裏ノ畠ニハ麦 <u>ヨリ</u> 外植エナイ。          |                                   |

### 19) 練習問題から見えてくるもの

練習問題のパターンは以下のとおりである。

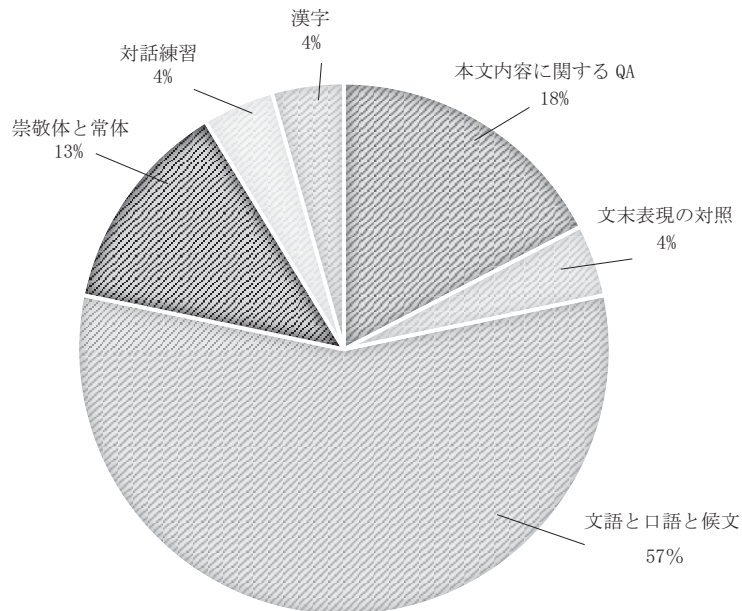
表6 練習問題のパターンと数<sup>6)</sup>

練習問題のパターン	課	合計数
本文内容に関するQA 語彙レベル	1、4、16	3
本文内容に関するQA 説明レベル	16	1



類似（伝聞）文末表現の対照	6	1
文語と口語の書き換え	8、9、11、13、17、18	6
文語と口語の対照	8、10、11、14、18	5
候文と口語の対照	12、15	2
崇敬体と常体の書き換え	7	1
崇敬体と常体の対照	2、3	2
対話練習	5	1
漢字	14	1

図2 練習問題のパターンと割合



文語と口語にかかわるものが18課中10課（11題）採用されているという事実は、この教材の中で最重要視されていたということを示唆している。崇敬体と常体については3課で採用されているが、数の開きは大きい。また、書簡文として候文が採用されていることも興味深い。前述したように、候文は、併合前の旧学部期『日語読本』全8巻には全く採用されていない。口語文、また、丁寧体の文がその大部分を占めている。前述したように、併合後の朝鮮第一期読本では、巻八に口語文と候文を対比する形で示した第十二課、恩師との手紙のやり取りを示した第二十三課、警察への届け出書類を示した第二十五課、商品の注文の手紙のやり取りを示した第二十七課など、多く示されている。この事実は、本稿が明らかにしたいと思っていた外国語としての「日語」と「国語」の教育内容の違いを示しているのではないだろうか。そして、候文は、どの教材でも書簡文の扱いに限定され、言語の使用場面が厳格に示してある。今日の日本語教育でも重要なのは、その言語表現を

どんな場面で誰に対して使用するのか、その機能は何か、ということであり、その点に即した非常に興味深い教材作成だと考える。

## 6. 終わりに

本稿は、旧韓末に始まった「日語」教育と併合直後の「国語」教育をつなぐ部分に注目したものである。旧韓末の日本語教育の状況を見ると、普通学校での「日語」教育に充てる為に学務部で編纂し使用した『日語読本』と併合後に普通学校で使用された『国語読本』、その間に使用された『国語補充教材』がある。この『国語補充教材』に注目し、外国語であった「日語」が「国語」になる過程を検討し、「国語」となった段階で何を補充しなければならないと考えられたのかを練習問題を詳細に検討することにより明らかにしてきた。

結論として、教材の凡例にあったように、崇敬体から常体の日本語を学ぶこと、口語体から文語体の日本語を学ぶこと、書簡文としての候文を学ぶことの3点が重要視されたことが明らかになった。いずれも旧学部期『日語読本』では取り上げられなかったか、極めて少ないものであった。併合により増えた「国語」の授業時間では、この3点を中心とした教育が行われたと考えるのが妥当であろう。そして、併合後の朝鮮第一期読本では、巻八において数多くの候文が採用されていた。この事実も、候文が「国語」教育で必要とされたものであったことを確認させてくれる事項だと思われる。併合後の朝鮮第一期読本には、ほかにも漢文訓読や変体仮名を学ぶ課があり、このあたりも、「日語」では求められなかった教育内容が「国語」になった段階で必要とされたのであろう。

その言葉を学ぶ人たちにとって、何をどこまで教える必要があるのか、という点について、今日では、学習者のニーズやレディネスの調査が必要というのが一般的な理解である。当時、そのニーズやレディネスは、学習者ではなく、教育する側が考えるものであったといっても大きくは外れないだろう。

本稿で得られた知見は、旧学部期から朝鮮第五期に至る全6期の教科書の内容の変遷の検討に大きく役立つと考えられる。

### (注)

- 1) 野村(2020)が氏の論文の対象としたのは、1911年12月15日発行の初版本と1913年1月15日発行の三版本である。
- 2) 表中の「(2-20)などの数値は、「巻2第20課」を示している。
- 3) 渡辺通子「明治期国定国語教科書にみられるコミュニケーションスタイルの特徴」『日本教科教育学会誌』の注に言及されている。「大槻文彦『大言海』富山房。1933。P.796.古田は尊敬・謙讓・丁寧の区別を持つかどうかは不明だとしている。古田東朔『小学国語便覧 第六巻』1983。P477. また、朝鮮第一期読本の巻七の巻末「二、語句解釈」において、「常体

敬語ヲ用イナイ文章。 崇敬体 敬語ヲ用イタ文章。」と示している。

- 4) 朝鮮における仮名遣いは、国語と字音とで区別する必要がある。上田（2000）では、旧学部期の教科書の仮名遣いは国語、字音共に表音的仮名遣いを採用している一方で、朝鮮第一期では、国語は巻一から巻六まで表音的仮名遣い、巻七・巻八は歴史的仮名遣いとなっているのに対し、字音は巻一から巻八まで一貫して表音的仮名遣いであることを指摘した。
- 5) 渡辺によると、この時期、対話文の採用が見られ、コミュニケーションに関心が向けられているという。
- 6) 一つの課に複数の領域の問題があるため、課の数と問題数は一致しない。

## 参考文献

- 上田崇仁（2000a）『植民地朝鮮における言語政策と「国語」普及に関する研究』、博士学位論文  
（2000b）「日本語読本に関する一考察」『アジア社会文化研究』第一号アジア社会文化研究会  
（2020）「『旧韓末『日語読本』考』、『南山大学日本文化学科論集』第20号  
（2021a）「『日語読本』の特徴：併合前の教科書は何を教えたのか」『新世紀人文学論究』第4号  
（2021b）「研究ノート『旧韓末『日語読本』考』、2021年3月、『南山大学日本文化学科論集』第21号、pp. 23-35.  
（2021c）「植民地朝鮮で『国語』は何を教えたのか」、2021年3月、『東アジア文化研究』、東アジア文化研究所、
- 野村淳一（2020）「朝鮮総督府編纂『普通学校国語補充教材』について」『植民地教育史研究年報』Vol. 23、皓星社
- 矢田七帆（2020）「芦田恵之助が求めた子ども像～内地と植民地朝鮮、植民地南洋群島との比較～」、2019年度南山大学人文学部日本文化学科卒業論文
- 渡辺通子（2003）「明治期国定国語教科書にみられるコミュニケーションスタイルの特徴」『日本教科教育学会誌』、第26巻第2号

## What is the difference between Japanese as a foreign language and Japanese as a national language?

—A study of supplementary materials made for the “Nichigo Tokuhon” at the end of the Korean Empire—

Takahito UEDA

### Abstract

This paper examines the contents of the supplementary materials for the Japanese language, which were compiled as supplementary materials when the “Nichigo Tokuhon,” which were used in the education of the Japanese language that began at the end of the Korean Empire, were changed to “Teisei Kokugo Tokuhon” after the annexation of Korea. What was “supplemented” in the educational content from the perspective of language education when the language was changed from a foreign language to “national language”? In previous studies, there have been references to the changes in the reading materials between the old undergraduate period and the first period of Chosen, but few studies have dealt with the “Teisei Kokugo Tokuhon” itself, and even fewer with this supplementary material. This paper will provide a clue to what was the content of “Japanese language” education and what was the content of “national language” education in colonial language education.

**Keywords** : Korean Empire, Nichigo Tokuhon, Kokugo Tokuhon, Textbook, Japanese